



令和 2 年 3 月 3 1 日

令和 2 年度北海道開発事業費

(釧路開発建設部実施分) の概要について

令和 2 年度北海道開発事業費（釧路開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部			
担当部門	所属役職名	氏 名	電 話 番 号
			(市外 0 1 5 4)
全 体	広 報 官	黒川 徳弘	2 4 - 7 3 5 4 (直通)
治 水 関 係	治 水 課 長	池田 共実	2 4 - 7 2 5 0 (直通)
道 路 関 係	道 路 計 画 課 長	小林 孝士	2 4 - 7 2 6 8 (直通)
港 湾 ・ 空 港 ・ 水 産 関 係	築 港 課 長	山下 香	2 4 - 7 0 5 2 (直通)
農 業 関 係	農 業 開 発 課 長	駒井 文広	2 4 - 7 3 4 9 (直通)

令和2年度

北海道開発事業の概要
(釧路開発建設部実施分)

令和2年3月

釧路開発建設部

別紙

令和2年度 釧路開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	1,662	
道 路	21,392	
港 湾 整 備	5,490	
空 港 整 備	877	
都市水環境整備	186	
農業農村整備	6,564	
水産基盤整備	3,789	
合 計	39,960	

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

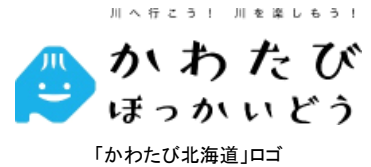
2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業

○強靱で持続可能な国土の形成

国が管理する一級河川釧路川水系において、第8期北海道総合開発計画に掲げられた「世界の北海道」を実現するため、強靱で持続可能な国土の形成に資するインフラ整備、老朽化対策の推進を図るとともに、農林水産業や観光等を担う生産空間を支える治水事業等を実施します。令和2年度は、近年の災害を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づくハード対策を着実に実施するため、河道掘削など水位を低下させる対策を実施します。また、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくソフト対策などの減災に向けた取組を実施します。

あわせて、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進しています。



《河道整備》



釧路川の河道整備状況

事業の概要 河道掘削 一式

《堤防天端保護》



堤防天端保護状況

事業の概要 堤防天端保護 一式

治水事業の概要

事業別	地区別等	事業の概要
河川改修	釧路川	洪水による災害の発生防止、軽減を図ることを目的に河道の掘削、堤防天端の保護対策などを行います。
河川維持修繕	釧路川	堤防や樋門などの河川管理施設の維持管理を行います。
総合流域防災対策事業	—	火山噴火に対する危機管理などの検討を行います。

道 路 事 業

第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)に掲げられた「世界の北海道」を目指し、社会資本整備等を北海道開発の重点事項として実施します。

具体的には、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、我が国の観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。また、外国人旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむ「ドライブ観光」や、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえた取組を推進します。

1 食料供給基地としての持続的発展及び

世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

○広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。

<高規格幹線道路>

- ・北海道横断自動車道根室線 本別～釧路
- ・国道44号 尾幌糸魚沢道路

<一般国道>

- ・国道38号 釧路新道



北海道横断自動車道根室線 本別～釧路



国道38号 釧路新道

【北海道横断自動車道根室線 本別～釧路 の整備効果】

■高速ネットワークの形成

高速ネットワーク拡充による釧路・根室圏と道央・十勝圏の連携強化を図り、移動時間短縮による広域観光の活性化及び物流効率化等が期待される。

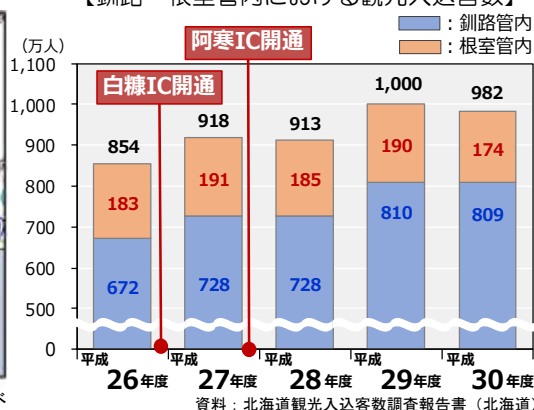
■移動時間の短縮

【釧路市～札幌市間の所要時間の変化】



■広域観光の活性化

【釧路・根室管内における観光入込客数】



○「シーニックバイウェイ北海道」の推進

ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」において、地域の魅力ある道路景観が観光目的となるよう、秀逸な道について、ドライブ観光客への情報発信・誘導、景観の重点的保全を行うなど、地域と協働した取組を推進します。



景観改善事例：標識の集約、撤去（国道243号 弟子屈町美幌峠頂上付近）

○北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえ、令和2年度においては、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信等の取組を実施します。



路面表示（矢羽根）による注意喚起



阿寒・摩周・釧路湿原ルート

2 強靱で持続可能な国土の形成

○道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、令和2年度が最終年度となることから、対策が期間内に完了するよう努めるとともに防災・減災、国土強靱化に向けた取組を引き続き推進します。

- ・国道38号 橋梁耐震対策
- ・国道44号 根室防雪
- ・国道335号 標津防災 ほか

○冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織されている道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、地方公共団体への支援のため除雪機械の貸付やリエゾン^注の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

(注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)

○道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

- ・ 国道 38 号 橋梁補修 ほか

○無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、電線管理者と連携して無電柱化を推進します。

- ・ 国道 44 号 釧路末広町電線共同溝
- ・ 国道 38 号 釧路橋北地区電線共同溝

○交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン^注を推進するとともに、高速道路の暫定 2 車線区間については、正面衝突対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。

- ・ (2020 (R2) 年度新規事業化) 国道 44 号 川口中央帯整備、国道 392 号 白糠路肩拡幅
- ・ (継続事業) 国道 240 号 阿寒交通事故対策ほか 5 か所

(注：事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組)

道路事業の概要

路線・地区名	主要事業
高規格幹線道路 E38 北海道横断自動車道根室線 E44 国道 44 号	本別～釧路 尾幌糸魚沢道路
一般国道 国道 38 号	釧路新道 [道路の改築]
国道 38 号ほか	橋梁補修 [道路施設の老朽化対策]
国道 38 号ほか	橋梁耐震対策 [道路の防災・減災対策]
国道 44 号	根室防雪、雪裡橋架替 [道路の防災・減災対策]
国道 44 号ほか	釧路末広町電線共同溝ほか 1 か所 [無電柱化の推進]
国道 240 号ほか	阿寒交通事故対策ほか 7 か所 [交通安全対策の推進]
国道 335 号	標津防災 [道路の防災・減災対策]

港湾整備事業

東北海道は、酪農に適した冷涼な気候・広大な大地や寒流・暖流の混ざり合う好漁場を有する地域であり、全国有数の生乳生産量や漁業生産量を誇り、我が国の食料供給基地として非常に重要な役割を果たしています。根室港では、平成29年5月に農水産物輸出促進基盤整備事業に関わる連携水揚港湾の認定、釧路港では平成31年3月に西港区において大型船舶による穀物の大量一括輸送を可能とする国際物流（バルク）ターミナルが供用を開始しています。

港湾整備では、引き続き東北海道と本州方面や海外との更なる物流効率化・交流円滑化を図るとともに、地場産業の拠点や生活基盤として地域の特性を活かした物流ネットワークの維持・形成を図っていきます。

【釧路港】

西港区では、港内静穏度向上と漂砂の抑制を目的とした新^{シンニシ}西防波堤の整備と船舶の円滑な利用を確保する泊地^{シュンセツ}浚渫を実施します。

東港区では、老朽化した西防波堤の改良を実施します。



釧路港西港区 ^{シンニシ}新西防波堤整備状況

【十勝港】

飼料原料を運搬する大型貨物船などの船舶の安全な利用を確保するため、航路^{シュンセツ}浚渫を実施します。



十勝港本港地区 ^{シュンセツ}航路浚渫状況

【根室港】

花咲地区では、新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応し、水産物の輸出競争力強化を図るため、屋根付き岸壁における岸壁部の整備を実施します。



根室港花咲地区 屋根付き岸壁 岸壁部整備状況

【霧多布港】

利用船舶の安全航行を確保するため、北防波堤の改良及び用地護岸の整備を実施します。



霧多布港本港地区 港湾施設用地護岸整備状況

港湾整備事業の概要

事業区分	港湾名	地区名	事業の概要
港湾整備事業	重要港湾 釧路港 (国際バルク戦略港湾)	西港区 東港区	新西防波堤・水深 14m 泊地 西防波堤改良
	重要港湾 十勝港	本港地区 外港地区	水深 14m 航路・水深 13m 航路 水深 2m 泊地
	重要港湾 根室港	花咲地区	水深 5.5m 岸壁改良・水深 6m 岸壁改良
	地方港湾 霧多布港	本港地区	北防波堤改良・港湾施設用地護岸

空港整備事業

東北北海道は、世界自然遺産の知床、阿寒・釧路湿原の他多数のラムサール条約登録地など、自然に恵まれており、多数の国内・国外の観光客が訪れる中、釧路空港は広域的な観光周遊の玄関口として重要な役割を担っています。

国内・国外航空路線網の基幹空港である釧路空港において、「観光先進国」の実現に資するよう、航空機の安全運航に必要な基本施設等の老朽化対策、滑走路端安全区域の整備事業を実施します。

【釧路空港】

航空機の安全かつ安定した運航を維持するため、滑走路などの老朽化対策を進めます。また、航空機がオーバーラン又はアンダーシュート^{注)}を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、滑走路端の外側に設ける平坦な用地（滑走路端安全区域（RESA））の造成を行います。

（注：アンダーシュート：航空機の着陸において着陸地点の手前に接地すること）



釧路空港 進入灯橋梁改良状況

空港整備事業の概要

空港種別	空港名	事業の概要
国管理空港	釧路空港	滑走路改良・場周柵改良・進入灯橋梁改良 滑走路端安全区域造成

都市水環境整備事業

○強靱で持続可能な国土の形成

恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成に資するため、釧路湿原の自然環境保全・復元を目的とした自然再生事業を推進します。

《幌呂地区湿原再生》

事業の概要	地盤の切り下げ	一式
	未利用排水路の埋め戻し	一式
	モニタリング	一式

- 地盤の切り下げにより、湿原植生の回復を図ります。
- 利用されていない排水路の埋め戻しにより排水路周辺の地下水の状態を回復させます。

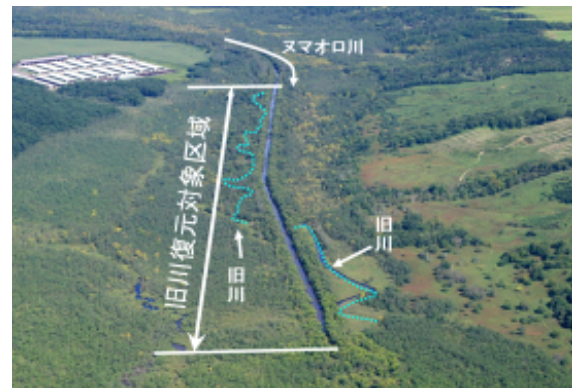


幌呂地区湿原再生事業区域の全景

《ヌマオロ地区旧川復元》

事業の概要	管理用通路	一式
	調査検討	一式

- 直線化された河川の旧川復元を行い、湿原本来の蛇行した河川へ復元します。



ヌマオロ地区旧川復元区域の全景

都市水環境整備事業の概要

事業区分等	地区別等	事業の概要
総合水系環境整備事業	釧路川	幌呂地区の湿原再生、ヌマオロ地区の旧川復元などの釧路湿原自然再生事業を行います。

農業農村整備事業

管内の農業は、夏季の農耕期間の気候が冷涼であることから酪農を主体とした経営が盛んであり、経営の安定を目指した事業展開を行っています。

○国営環境保全型かんがい排水事業（継続）

別海西部地区・別海北部地区・根室地区において、用水路、排水路等の整備を行います。



完成した肥培かんがい施設（別海西部地区）

○国営総合農地防災事業（継続）

美留和地区において、排水路の整備及び農地保全工を行います。



排水路整備工事

○国営緊急農地再編整備事業（継続）

阿寒地区において、区画整理を行います。



区画整理工事

農業農村整備事業の概要

実施地区
(継 続)

事業種別	地区名	関係市町村名	受益面積	事業の概要
国営環境保全型かんがい排水事業	別海西部	別海町	9,952ha	用水路 123 条 取水井戸 1 か所 排水路 8 条
	別海北部	別海町	29,411ha	用水路 513 条 排水路 13 条
	根室	根室市	5,896ha	用水路 86 条 排水路 6 条
国営総合農地防災事業	美留和	弟子屈町	753ha	排水路 8 条 農地保全工 737ha
国営緊急農地再編整備事業	阿寒	釧路市	2,407ha	区画整理 2,407ha

水産基盤整備事業

道東に位置する当部管内は、サケ・マス、サンマ、イカ、コンブ、カキ、アサリ等の豊富な水産資源を背景に多様な漁業が盛んで、道内漁業生産の3割以上を占める一大生産地域であり、我が国の水産物供給基地として大きな役割を担っています。

こうした地域において、これからも水産物を安定的に供給する役割を果たしていくことはもちろんのこと、基幹産業である水産業の更なる振興を図るため、令和2年度は、「水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策」、「大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策」を重点的に推進します。

アッケシ 【厚岸地区】

漁船の安全な航行を確保するための航路の整備を推進します。



厚岸地区 水域施設整備状況

オチシ 【落石地区】

港内利用の再編による機能分担を図り、小型漁船の陸揚機能を確保するための物揚場や船揚場などの整備を推進します。



落石地区 係留施設整備状況

オオツ 【大津地区】

津波被害軽減に資する用地の整備を推進します。



大津地区 漁港施設用地整備状況

ハホマイ
【歯舞地区】

衛生管理対策の強化及び流通の効率化を図るための用地(人工地盤)や道路などの整備を推進します。



歯舞地区 衛生管理対策施設整備状況

ラウス
【羅臼地区】

大規模災害時における緊急物資輸送拠点として、また、漁業活動の早期再開に資する耐震性能を強化した防波護岸や水深3.5m岸壁などの整備を推進します。



羅臼地区 中央埠頭整備状況

【北海道第3種及び第4種漁港地区】

漁港施設の長寿命化を図るため、厚岸漁港、落石漁港、大津漁港、歯舞漁港において、岸壁などの補修を行います。

水産基盤整備事業の概要

事業区分	地区名	事業の概要
特定漁港 漁場整備 事業	厚岸地区 (第3種厚岸漁港)	水域施設:水深5.5m航路(湖南)
	落石地区 (第3種落石漁港)	【落石工区】 係留施設:水深4.0m岸壁(改良) 輸送施設:道路(改良)(法面) 【浜松工区】 外郭施設:西護岸、西防波堤、突堤 係留施設:水深2.0m物揚場、船揚場 輸送施設:道路 漁港施設用地:用地
	大津地区 (第4種大津漁港)	漁港施設用地:用地、用地(改良)
	歯舞地区 (第4種歯舞漁港)	【歯舞工区】 係留施設:水深3.5m岸壁(改良) 輸送施設:道路、橋梁 漁港施設用地:用地(人工地盤)、用地(改良)
	羅臼地区 (第4種羅臼漁港)	外郭施設:防波護岸(中央埠頭)(耐震) 係留施設:水深3.5m岸壁(耐震) 輸送施設:道路 漁港施設用地:用地、用地護岸(耐震)
	北海道第3種及び 第4種漁港地区	【厚岸漁港】 水域施設:水深5.0m泊地(補修) 係留施設:水深4.5m岸壁①(補修) 【落石漁港】 係留施設:水深4.0m岸壁(補修) 輸送施設:道路(補修) 【大津漁港】 外郭施設:北護岸(補修) 水域施設:水深3.5m泊地(補修) 【歯舞漁港】 係留施設:水深4.0m岸壁(補修)